

(様式1-2)

習志野市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成25年3月 設置の有無: 有

平成24年11月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	D - 19 - 1	市街地液状化対策事業	香澄 袖ヶ浦 谷津	市	市	直接	(0) 106,295 <106,295>	106,295 <106,295>	0 <0>	23,087 <23,087>	83,208 <83,208>	0 <0>	0 <0>	106,295	24 ~ 27	
合 計							(0) 106,295 <106,295>	(0) 106,295 <106,295>	(0) 0 <0>	(0) 23,087 <23,087>	(0) 83,208 <83,208>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち市町村交付分)							(0) 106,295 <106,295>	(0) 106,295 <106,295>	(0) 0 <0>	(0) 23,087 <23,087>	(0) 83,208 <83,208>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち県交付分)							(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち基幹事業)							(0) 106,295 <106,295>	(0) 106,295 <106,295>	(0) 0 <0>	(0) 23,087 <23,087>	(0) 83,208 <83,208>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち効果促進事業等)							(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式 1-3)

習志野市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）	事業番号	D-19
交付団体	国土交通省		事業実施主体（直接/間接）	習志野市（直接）	
総交付対象事業費	106,295（千円）		全体事業費	106,295（千円）	
事業概要					
<p>東北地方太平洋沖地震による地盤の液状化現象により著しい被害を受けた地域において、再度災害の発生を抑制するため、公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を促進する。</p> <p>地区名：習志野市香澄、袖ヶ浦、谷津地区</p> <p>全体計画区域面積：約 350ha 事業費：106,295 千円</p> <p>うち調査対象面積：87ha（香澄：40ha、袖ヶ浦：35ha、谷津12ha）※袖ヶ浦、谷津地区は被害家屋調査のみ被害家屋調査戸数：2000戸（香澄：700戸、袖ヶ浦：800戸、谷津：500戸）</p> <p>液状化現象により甚大な被害が生じた国道14号以南の地域において、国土交通省策定「東日本大震災による液状化被災市街地の復興に向けた検討・調査について（ガイダンス案）」に従い、液状化対策の検討にかかる地質調査、測量、被害家屋調査、並びに再液状化判定等を行うとともに、複数の液状化対策工法の概略検討により液状化対策の実現可能性を検討する。その後においては、検討成果を市民に提供しつつ、意見交換を行い、公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策に対する合意形成が図られた後において、計画を変更（事業費の増額等）し、予備設計、実施設計、工事に取り組むこととする。</p> <p>なお、本事業による復興への取り組みは、震災からの復旧、復興に向けて、平成23年度に本市が独自に設置した「習志野市被災住宅地公民協働型復興検討会議」からの提言に位置付けられるものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 基礎調査</p> <p>液状化対策にかかる地質調査、測量、被害家屋調査の実施</p> <p><平成25年度> 基礎調査及び液状化対策工法の概略検討</p> <p>液状化対策にかかる地質調査、測量、被害家屋調査の実施、ならびに液状化対策工法の概略検討</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>（被害状況）</p> <p>東日本大震災における本市の被害は、国道14号以南を中心とする約750ha（習志野市袖ヶ浦、香澄、秋津、谷津、芝園、茜浜）の地域に集中している。当該地域においては広範囲に及ぶ液状化現象により住宅地に甚大な被害が生じた。住宅地の被害状況を示す住家の被害認定調査においては、市域全体で全壊9棟、大規模半壊176棟、半壊537棟、一部破損4,524棟に及び被害が確認されている。一方、住宅地と一体となって市街地を形成する都市基盤施設のうち、道路においては隆起、陥没、噴砂等の被害が生じ、下水道においては破損、閉塞による下水道使用不能区域が発生し、その影響は約500haに及んだ。</p> <p>（計画区域における被災状況）</p> <p>計画区域の住宅地においては、建物の損壊、沈下等による甚大な被害が多数発生している。一方、道路においては隆起、陥没、噴砂等の被害が生じ、下水道においては破損、閉塞による下水道使用不能区域が発生した。</p> <p>さらに、地域防災計画において避難場所として位置付けられた小中学校のグラウンドは、液状化現象による噴砂等によりその機能を十分に果たすことが出来ず、今後の復興における課題として捉えられている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-4)

習志野市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 19 - 1	市街地液状化対策事業	香澄 袖ヶ浦 谷津	市	市	直接	1/2	(0) 23,087 <23,087>	23,087	(0) 17,315 <5,772>			
							合計額	(0) 23,087 <23,087>	(0) 23,087 <0>	(0) 17,315 <5,772>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

習志野市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 19 - 1	市街地液状化対策事業	香澄 袖ヶ浦 谷津	市	市	直接	1/2	(0) 83,208 <83,208>	83,208	(0) 62,406 <20,802>			
							合計額	(0) 83,208 <83,208>	(0) 83,208 <0>	(0) 62,406 <20,802>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

復興交付金事業計画区域

